



2. 粉じん  
(1)一般粉じん

(平成16年3月31日現在)

種類	1	2	3	4	5	合 計	工 場 事業場数
市町村名	コークス炉	鉱物又は土石の埋積場	ベルコッパ <sup>7</sup> 及び パノトコッパ <sup>7</sup>	破砕機及び 摩 砕 機	ふるい		
大阪市	2 (2)	66 (66)	409 (409)	48 (48)	39 (39)	564 (564)	66 (66)
堺市		13 (13)	95 (95)	30 (30)	13 (13)	151 (151)	22 (22)
岸和田市		5	58	3	3	69	16
豊中市			15			15	6
池田市			3			3	2
吹田市			26	6	1	43	10
泉大津市		10	66 (66)	20 (20)	10 (10)	99 (99)	8 (8)
高槻市		3 (3)	6	2		12	6
貝塚市		4	5			5	1
守口市							
枚方市		1	50	9	3	63 (63)	5
茨木市			48	16	7	72	11
八尾市		0	7 (7)	2		9 (7)	3 (1)
泉佐野市		3	28			31	5
富田林市		1	1			2	1
寝屋川市			31		1	32	5
河内長野市		1	9	2		12	3
松原市			3			3	1
大東市		4	1			5	3
和泉市		3	35	4	9	51	6
箕面市		6	58	15	11	90	7
相原市					1	1	1
羽曳野市		2	23	4	5	32	5
門真市		2	12	1		15	3
摂津市		2	3	1		6	3
高石市		2	7			9	2
藤井等市						0	
藤井等市			9			9	3
界支店市			11	2	2	15	2
泉南市			16	2	2	20	4
四条畷市			2			2	1
交野市			2			2	1
大阪狭山市			2			2	1
阪南市				1		1	1
島本町						0	
豊能町						0	
能勢町			2	1		3	2
忠岡町			2	1		3	1
熊取町			6			6	1
田尻町		1				1	1
神町		2	5	3		10	2
太子町		1	5			6	1
河原町			4			4	1
美原町			4			4	2
千早赤阪村						0	
合 計	2 (2)	133 (82)	1065 (571)	173 (98)	107 (62)	1480 (815)	226 (97)

(注) 1 ( ) 内は政令市分で内数である。  
2 ガス事業法に係るものを旨。

(2) 特定粉じん

(平成16年3月31日現在)

種類	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合 計	工 場 事業場数	
市町村名	解綿用 機 械	混合機	紡織用 機 械	切断機	研磨機	切削用 機 械	破砕機 及び びき 摩砕機	プレス (剪断 加工用 に限る)	穿孔機			
大阪市	1 (1)	6 (6)	9	10 (10)	2 (2)	1 (1)	7 (7)	5 (5)	3 (3)	30 (30)	2 (2)	
堺市			28	2						9 (9)	4 (4)	
岸和田市										28	2	
豊中市				2						24	4	
池田市												
吹田市												
泉大津市												
高槻市												
貝塚市												
守口市												
枚方市												
茨木市												
八尾市												
泉佐野市												
富田林市												
寝屋川市												
河内長野市	1	4		1			2			8	1	
松原市										0		
大東市												
和泉市												
箕面市												
相原市		1		2	3					6	2	
羽曳野市												
門真市												
摂津市												
高石市												
藤井等市												
藤井等市				4	4			9		19	5	
界支店市		2								19	3	
泉南市			19									
四条畷市												
交野市												
大阪狭山市												
阪南市			30							30	4	
島本町												
豊能町												
能勢町												
忠岡町												
熊取町												
田尻町												
神町												
太子町												
河原町												
美原町		4		3	9				7	23	3	
千早赤阪村												
合 計	2 (1)	17 (6)	86	24 (12)	20 (4)	1 (1)	7 (7)	38 (5)	10	205 (99)	31 (6)	

(注) ( ) 内は政令市分で内数である。